



知恵を出し合い「働き方改革」を

佐渡総合教育センター所長 羽二生 裕

私自身が教職の道を志した頃、「教職は聖職である」という思いが強かったように思います。

時代や社会が変われば社会常識も変わります。今、日本を取り巻く世界や日本社会が大きく変わろうとしています。そのような流れの中に「働き方改革」があります。

私は「働き方改革」については、子どもの教育活動を軸として、各学校が今の時代に合った教育システムを構築していくときと考えています。

その構築の**基本理念**は、以下の2点です。

- (1) **業務改善なくして、「働き方改革」なし。**
- (2) **「働き方改革」は、学校経営改革である。**

その**戦略**として、以下の2点を考えました。

- ① 文科省や県教委が示している「**枠**」や「**制約**」**の中でまず考え、試行錯誤してみる。**その後、自校に合ったやり方で改善を図ります。その際、職員組織として共通理解をし、一緒に動き出すことが大切です。
- ② **今、各学校にあるものを最大限に活かす。**

例えば、来年度までに全ての小・中学校で設置、運営される「コミュニティ・スクール」がそれに当たります。各学校で知恵を出し合い、創意工夫された学校経営が、今後ますます期待されます。

時代の大きな流れの中にある今こそ、子どもたちの教育活動を全職員で見直し、子どもを軸とした業務改善を図ることにより、「働き方改革」への道筋が見えてくるのではないのでしょうか。目の前の子どもたちを、しっかりと見据えて進めていきましょう。



今年度の学力向上の取組

下越教育事務所 指導主事 本間 英一

今年度の学力向上の取組は、以下のとおりです。

1 新学習指導要領の趣旨の実現に向けた取組

新学習指導要領全面実施に向け、各校では「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した質の高い取組が全校体制で実施されています。これまでの学校訪問からは、「知識及び技能」の習得において成果が見られる一方、「思考力、判断力、表現力等」の育成が十分でないという課題も浮かび上がっています。各校においては、「知識や技能を活用して思考することをとおして問題解決に向かう授業」の実現が、これまで以上に求められます。そのための視点として、以下の3点が挙げられます。

視点1：単元や授業レベルでの知識及び技能を活用する場面の設定

視点2：「見方・考え方」の具体的想定と手立ての工夫

視点3：活用場面で提示する教材や学習課題の工夫

これらの視点をもとに今年度の校内研修の一層の推進をお願いします。

2 Web 配信集計システムの活用



運用開始10年目を迎えるWeb配信集計システムは、今年度から大きく変わりました。出題内容は、これまでの知識・技能を問う問題から、知識・技能と活用を一体的に問う問題へ、回数もこれまでの年10回の配信から年3回の配信へと変更されました。各学校においては、「授業改善」「診断問題の実施」「児童生徒の状況把握」「授業改善」というサイクルを意識し、全校体制で継続的に授業改善に取り組むようお願いします。

3 学力向上専門監配置事業（英語）の実施

今年度、佐渡市には「学力向上専門監（英語）」が配置されました。専門監による直接的、継続的な指導・支援により、すべての中学校の英語の授業改善を目指します。公開授業を含む研修会の案内は、中学校区内の小中学校にもお送りしています。小学校の先生方も、外国語活動や外国語科の授業改善や小・中の接続の視点で共に学び合いましょう。積極的な参加をお待ちしています。

特別支援教育に必要な配慮

教育指導主事 本間 健人

「みんなの学校」初代校長木村泰子さんの講演を聞く機会がありました。かかわる大人次第で子どもは変わる、子どもの声を聴くことの大切さを学びました。

最近の特別支援教育の課題をまとめました。

Q1特別支援学級の教員が配置されていますが、特別支援学級を設置せず、特別支援学級配置の教員を通常学級の担任にできますか。

A1現行制度では、在籍児童生徒数に応じて特別支援学級を設置し教員を配置しています。特別支援学級を設置せず、特別支援学級配置教員を通常学級の担任とすることは出来ません。

特別支援学級は、少人数で学力補充を行うための学級ではありません。在籍している児童生徒には、特別支援学級で自立活動を含む週9時間以上の授業を行います。授業時数は、個々の障がいの状態や特性を考慮し、教育課程との関係から適正に設定する必要があります。 ※義務教育課作成

「特別支援学級ガイドライン(H24.12)」参照

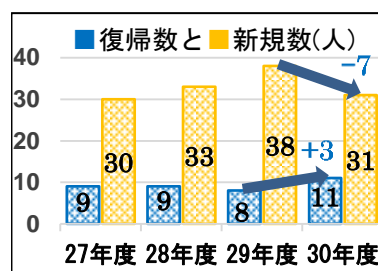
Q2児童生徒の就学判断・就学先決定までの留意事項は何でしょうか。

A2障がいの状態や特性、必要な支援の内容、学校における教育体制の整備状況、本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とします。最終決定は「教育支援委員会」で教育や医療・福祉の専門家の判定を経て、市町村教育委員会が行います。

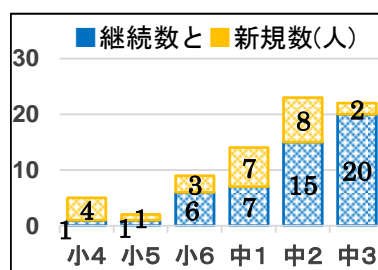
「継続数」と「新規数」に着目した 不登校解消に向けての取組

教育指導主事 山本 博明

昨年度、佐渡市内の小・中学校で、約210日の授業日のうち、30日以上学校を休んだ児童生徒は82人で、前年度より4人増加しました。しかし、左の図のよ



うに、不登校から復帰できた児童生徒は29年度より3人増加し、新たな不登校は7人減少しています。



また、下の図は、小学4年から中学3年の不登校数を「前年度も不登校であった児童生徒の数〔継続数〕」と「前年度は不登校ではなかった数〔新規数〕」に分けた

たものです。

不登校解消の取組には、〔継続数〕に着目した「不登校児童生徒への支援」と、〔新規数〕に着目した「新たな不登校が生じない学校づくりの取組」があります。

前者は「個の状況に応じたきめ細かな支援」であり、児童生徒が必要としている支援を行うとともに、支援の方向性を保護者と共有し、途中経過を報告することが大切です。

後者は「魅力ある学校づくりの推進」であり、日常の教育活動に対する児童生徒の満足感・充実感の把握と、結果に応じて取組内容を見直していくことが求められています。

英語学力向上専門監事業がスタート

昨年度までの数学学力向上専門監事業に替わり、今年度から英語専門監事業がスタートしました。学力向上専門監事業とは、県から指定を受けて行う事業であり、授業改善の取組を通じた学習内容の定着と学習意欲の向上を目的としています。取組内容は大きく二つあり、一つは、専門監(両津中学校 源田教諭)が全中学校を巡回し、授業参観、助言を行います。もう一つは、英語担当者会議です。公開授業を基にした協議会や情報交換会を行います。

「子どもに自信と喜びを！」をキャッチフレーズに、英語担当教員が授業力向上を目指し頑張っています。

